

地域建設業における監理技術者数の現状と
将来の増減予測並びに技術者確保へ向けた
受発注者の取り組み
(中間とりまとめ)

(概要版)

令和8年3月

一般財団法人 建設業技術者センター

1. 調査の趣旨

建設業においては、就業者数の減少と高齢化が進んでおり、監理技術者資格者証保有者についても同様に高齢化が進行していることから、入職者の確保や監理技術者の増員、監理技術者一人当たりの担当できる現場数を増やすことを目的として、国土交通省は「現場技術者の専任合理化」「技術検定の受検資格の見直し」といった取り組みを実施している。

以上を踏まえたうえで、本調査ではまず、

- ・特に公共工事において受注件数を左右する「監理技術者」は充足しているのか
- ・「監理技術者」の過不足に地域性はあるのか
- ・災害発生時に、地域の建設業は十分な対応ができるのか

といった観点から、一般財団法人建設業技術者センター（以下、「当センター」という。）が管理している「監理技術者資格者証保有者数」という独自のデータを基に、その現状と将来の予測値について分析を行うこととした。

そのうえで、監理技術者資格者証保有者数が大きく減少している都道府県において、受発注者双方へ監理技術者数や建設技術者数の現状に関する認識や、不足しているという認識の場合は、例えば「〇〇県（及び自社）において、監理技術者や建設技術者の不足によって生じている、または今後生じる恐れのある課題」「監理技術者や建設技術者の不足を解消するために、〇〇県（及び自社）で行っている取り組み」等についてヒアリングすることにより、地域のインフラ整備の担い手である地域建設業の対応に加え、災害発生時の主役となる技術者の必要性や、監理技術者に関する課題を洗い出すことを目的に、調査を行うこととした。

2. 調査の概要

(1) 監理技術者数の現状と将来分析

本項では、当センターが管理する「監理技術者資格者証保有者数」（以下、「保有者数」という。）について、都道府県別の保有者数の現状および、令和12年（2030年）の保有者数の予測値について述べる。なお、都道府県別の保有者数は、保有者の居住する都道府県での集計となるため、保有者が所属する企業が所在する都道府県の保有者数とは異なることに留意する必要がある。

図表2-1は、平成23年（2010年）3月と令和7年（2025年）3月時点の都道府県別の保有者数から得られた増減率から、令和12年（2030年）の保有者数の予測値を算出し、保有者数の増減率が上位5位および下位5位の都道府県を示したものである。

図表 2-1 都道府県別の監理技術者資格者証保有者数および
令和12年（2030年）の予測値

2010/2025 保有者数の 増減率の 順位	都道府県	監理技術者資格者証保有者数（人）		2010/2025 保有者数の 増減（人）	2010/2025 保有者数の 増減率（%）	2010/2025 保有者数の増減率より 算出した2030.3 保有者数の予測値（人）
		2010.3	2025.3			
1	東京都	46,333	56,646	10,313	22.26	60,849
2	大阪府	38,553	43,295	4,742	12.30	45,070
3	埼玉県	33,444	36,674	3,230	9.66	37,855
4	宮城県	16,444	17,738	1,294	7.87	18,203
5	和歌山県	5,473	5,825	352	6.43	5,950
43	広島県	18,356	16,340	-2,016	-10.98	15,742
44	高知県	5,270	4,649	-621	-11.78	4,466
45	奈良県	8,209	7,214	-995	-12.12	6,923
46	北海道	39,510	34,469	-5,041	-12.76	33,003
47	徳島県	4,961	4,274	-687	-13.85	4,077

※2030年の予測値は、世代別の更新率等は考慮していない

※各都道府県の保有者数は居住地を基に算出しており、必ずしも勤務地（所属会社の所在地）とは一致しない

(2) 取材先の選定

取材先となる2つの都道府県については、以下の手順で選定した。

- ① 平成23年(2010年)から令和7年(2025年)の15年間における保有者数の増減率が下位5位の道県について、最も順位の低い2つの道県をSランク、次に順位の低い3県をAランクとして、取材先となる道県の候補とした。
- ② 手順①でSランクとした徳島県(47位)および北海道(46位)を、受発注者(県庁・道庁の建設管理課および建設業協会とその会員企業)への取材を行う2つの道県として選定した。

上記の手順によって、平成23年(2010年)から令和7年(2025年)の15年間における保有者数の増減率が下位5位の道県をSランクとAランクにランク付けした結果を図表2-2に示す。また、以上の通り選定した取材先を、図表2-3に示す。

図表 2-2 先の候補とした5道県のランク付け

ランク	都道府県	2010/2025 保有者数の 増減率の 順位	2010/2025 保有者数の 増減率(%)
S	徳島県	47	-13.85
S	北海道	46	-12.76
A	奈良県	45	-12.12
A	高知県	44	-11.78
A	広島県	43	-10.98

図表 2-3 取材先一覧

道県名	団体・会社名
徳島県	徳島県建設業協会
	株式会社西村建設
	株式会社大日
	有限会社平田組
	徳島県県土整備部建設管理課
北海道	北海道建設業協会
	岩田地崎建設株式会社
	勇建設株式会社
	伊藤組土建株式会社
	北海道建設部建設政策局建設管理課

(3) 取材の実施方法

取材は各道県の建設業協会及びその会員企業、道庁・県庁の建設管理課に伺い、事前に依頼した以下の取材内容を基に実施した。

○各道県の建設業協会及び会員企業に対する取材内容

- ・道(県)及び自社における、監理技術者数や建設技術者数に関する認識(例:不足している、不足しつつある等)
- ・道(県)及び自社において、監理技術者や建設技術者の不足が原因で入札への参加を断念したり、落札を逃したりする頻度(例:全体の〇%程度等)
- ・道(県)及び自社において、監理技術者や建設技術者の不足によって生じている、または今後生じる恐れのある課題(例:地域のインフラ整備・災害対応等、本来地域の建設業が担うべき業務を遂行することが困難である等)
- ・監理技術者や建設技術者の不足を解消するために、道(県)及び自社で行っている取り組み

- ・上記の取り組みによって、これまでに得られた効果や効果を上げていくうえで苦勞した点や工夫した点、取り組む上でネックとなっている課題（制度・ルール等）

○道庁・県庁の建設管理課に対する取材内容

- ・道（県）における、監理技術者数や建設技術者数に関する認識（例：不足している、不足しつつある等）
- ・道（県）における、監理技術者や建設技術者の不足が原因による不調や不落の頻度（例：全体の○%程度等）
- ・道（県）における、監理技術者や建設技術者の不足によって生じている、または今後生じる恐れのある課題（例：地域のインフラ整備・災害対応等、本来地域の建設業が担うべき業務を遂行することが困難である等）
- ・監理技術者や建設技術者の不足を解消するために、道（県）で行っている取り組み
- ・上記の取り組みによって、これまでに得られた効果や効果を上げていくうえで苦勞した点や工夫した点、取り組む上でネックとなっている課題（制度・ルール等）

3. 取材結果

本章では徳島県と北海道の建設業協会及びその会員企業、道庁・県庁の建設管理課に分けて、2.(3)に記載した取材内容から抜粋して記載する。

なお、報告書では、第3章において取材結果をより詳細に記載しているのので、そちらを参照されたい。

(1) 徳島県

① 徳島県建設業協会・会員企業

<徳島県全体について>

- 徳島県内において建設技術者の高齢化は技能者よりも進行しており、10年後には深刻な技術者不足に陥ることが懸念される。
- 県内建設業者の状況をみる限り、1割から2割程度、建設技術者不足のために入札への参加を見送るケースがあると認識している。国土交通省の発注工事においては、積算の精度が上がり、ほぼ正確に工事金額が積算できるが、受注できるかどうかは、監理技術者の実績の点数と会社の工事成績評点で決まる。
- 災害が発生した場合、技術者不足により対応が困難になる可能性が高い。
- 技術者が不足すると施工能力が低下し、発注者の求める工期の遵守、品質確保が困難となる恐れがある。その結果、不調・不落が増え、より簡単で利益の見込める工事だけを受注するケースが多くなると考えられる。
- 現実には入札参加業者数は減少している。利益の出ない工事は不調・不落となる傾向がある。
- 監理技術者だけでなく、建設業に従事する者が不足している。また、生コン工場等工事や災害復旧に欠かせない関連業種も社員不足により存続の危機になってきている。
- コンサルタントから現場の実情に合わない設計図面が提示されることが多く、施工者が設計のやり直しや修正に多大な労力を費やしている。コンサルタントが現場を見ずに設計を行っているケースもある。

- 国土交通省の工事は書類作成など技術者が行う業務が多い。書類の簡素化が進んでいないことが、大きな負担となっている。
- DX は業務効率化のツールに過ぎず、発注者に人と人との信頼関係構築意識が不足しているため、データが信頼されず過剰なチェックが発生している。
- 施工管理技士の検定試験の難易度が高くなりすぎており、1 級・2 級ともに合格者が少ない状況である。検定試験の対策講習を開催しているが、受講生も減ってきている。
- 工業高校の定員自体が減少していることに加え、工業高校を卒業しても建築や土木と関係のない職業に就職する人が増えている。
- 就職先を決める際に、親の意向が強くなっている。本人が建設業への就職を目指していても、親の意見で大手メーカー等の製造業に流れるケースが多々ある。
- 大手ゼネコンが地方まで採用の手を広げており、給与や福利厚生で太刀打ちできない。また、地元の建設会社の優秀な人材を引き抜く動きもある。
- 学生向けの就職イベントにおいて、コンサルタントのブースには学生が多く集まる一方、施工会社のブースには学生が少ない現状がある。建設業よりも「コンサルタントの方が偉い・かっこいい」と思っている人が多いことを懸念している。
- 徳島県建設業協会が中心となって、以下の取り組みを実施している。

【イメージアップ広告の掲載及び YouTube による情報発信】

- ・建設業の果たしている「まちをつくり、地域を守る」役割を広く正しく知っていただき、建設業に対する理解の増進やイメージアップを図るため、地元新聞（購読率約 90%）に紙面広告を掲載している。また、「super cool professional」という動画を制作し、建設業の魅力を積極的に発信している。

【防災訓練・防災教育及びイベントへのパネル展示】

- ・国土交通省や県、市町村との合同防災訓練を実施している。また、地域の幼稚園や小学校と合同で防災訓練・防災教育を実施している。イベント出展時には、これまでに取り組んできた災害ボランティアや防災訓練などの活動を紹介するパネルを展示し、災害時の建設業の役割などを広く PR している。

【小学校・中学校・高校への出前講座】

- ・建設業の担い手確保に関する取り組みの一環として、建設業へ興味を持ってもらうため、県と合同で県内の学校を訪問し、現役で活躍する建設技術者から直接、建設業に関する話を聞き、交流してもらう機会を提供している。また、徳島県建設業協会女性部会では、高校生の建設現場見学会・体験セミナーや、小学生・中学生・高校生を対象とした出前講座への参加などの活動を行っている。

<建設業協会会員企業について>

- 計画的な受注を行っているため、現時点で監理技術者や建設技術者の不足は感じていない。無理な人員増は仕事量減少時の負担となるため、喫緊の課題とは捉えていない。しかし、20 代の建設技術者が少なく、将来的な不安を抱えている。
- 仕事量自体が減少しているため、監理技術者や建設技術者は不足していない。ただし、高齢化が進んでおり次世代の育成が不可欠であると認識している。

- 監理技術者については何とか確保できているが、余裕はない。書類の簡素化が進められており、提出する書類は減少しているものの、バックデータとして作成する書類が多く、建設技術者への負担が増している。また、1件の工事に4人から5人の建設技術者を付けることもあるため、建設技術者は慢性的に不足傾向にある。
- 物価高騰に対し、公共工事の予算がほぼ横ばいであるため、発注件数は減少している。このため、現時点では監理技術者や建設技術者の不足が原因で入札への参加を断念したり、落札を逃したりすることはほとんどない。
- 監理技術者の負担が過重で、なり手がいない。技術者の高齢化が進んでおり、技術の継承に支障が出ている。今後さらに顕著になると思われる。
- 監理技術者の配置要件の緩和により、会社として工事を受注する機会は増えているが、監理技術者一人当たりの仕事量が増えており、負担が大きくなってしまっている。退職者が出る可能性もある。時間外労働上限規制や働き方改革に相反していると思う。
- 休暇申請システムの電子化により、社員（特に若手）が気軽に休暇を申請できるようになった。（若手は休暇を重視し、ベテランは成果に応じた報酬を求める傾向がある。）
- 監理技術者の資格を取得しても、現場を任せられる監理者として一人前になるには10年程度かかるため、実際に配置できる人は少ない。
- 地方における人口減少は避けられず、建設技術者においても外国人材の活用が必要である。しかし、言語の習得（特に漢字）が課題になっている。

② 徳島県県土整備部建設管理課

- 徳島県の建設業では、高齢化と若者離れが深刻な状況にあり、今後、建設業就業者数と建設業許可業者数のさらなる減少が危惧されている。このため徳島県では、中長期的な建設業の担い手確保への対策が不可欠であると認識している。
- 施工者にとって収益性の低い工事が不調になりやすい傾向にあり、明確に監理技術者や建設技術者の不足という理由は見出しにくく、事業者の経営判断により、入札する案件を精査した結果、不調・不落が発生しているものと考えている。
- 不調・不落件数は年々減少している。これは徳島県がこれまで取り組んできた、現場代理人や主任技術者等の兼務要件の緩和や山間部等における間接工事費の補正など地域実態を踏まえた積算対応を実施等、様々な取り組みの成果であると考えている。
- 建設工事1件ごとに建設技術者の配置が必要であるため、建設技術者が不足することによって、受注可能な件数が制限され、計画的なインフラ整備や急な災害対応などが困難になる恐れがある。県としては、技術者の育成、生産性向上などの対策が必要であると考えている。

○徳島県では、建設産業が次世代にとって「憧れの産業」となり、地域を支え続ける「希望の光」となるよう、10年後（令和17年（2035年）度）の方向性と今後5年間（令和8年（2026年）度）から令和12年（2030年）度の具体的な施策を「見える化」した「徳島県建設産業ビジョン」を令和8年（2026年）3月に策定した。

図表 3-1 徳島県建設産業ビジョンの概要



（出典）徳島県県土整備部建設管理課より提供

○令和7年（2025年）度より、土木工事においては「月単位の週休2日¹⁾」を前提に発注している。また、「完全週休2日（土日）²⁾」を達成した場合は、経費加算と工事成績評点の加点を行っている。建築工事においても、発注者指定型により「通期の週休2日³⁾」で発注しており、さらに「月単位の週休2日」を達成した場合は、経費加算と工事成績評点の加点を行っている。

○県内企業へのICT活用工事の普及拡大を図るため、平成28年（2016年）度にICT活用工事の「試行要領」を策定し、県発注工事において試行を開始した。また、令和元年（2019年）度からは、部分的にICT技術を活用する「簡易型ICT活用工事」を試行し、生産性向上を図った。令和7年（2025年）度より、ICT活用工事（土工）の「発注者指定型」の対象を、従来の土工量5,000m³以上から3,000m³以上へと拡大するとともに、擁壁工や舗装修繕工を「受注者希望型」として適用を拡大した。

（2）北海道

① 北海道建設業協会・会員企業

<北海道全体について>

- 全道的に技術者の確保が難しく、特に地方部では深刻な状況。
- 北海道の中でも札幌以外の地方都市は過疎化が著しく、仕事量が激減している。若者が地方から都市部へ流出している中で、地域のインフラの維持管理や災害時の対応を担う建設会社をどのように守っていくかが課題である。
- 稚内など、工業高校が閉校している地域もあり、このような地域でどのように建設業の担い

¹ 月単位の週休2日とは、対象期間内の全ての月において、4週8休（現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が28.5%）以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。ただし、暦上の土日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土日の合計日数以上に閉所を行っている場合に4週8休（現場閉所率28.5%）以上を達成しているとみなす。

² 完全週休2日（土日）とは、対象期間内の全ての週において、現場閉所日を土日とし1週間に2日間以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。また、夜間工事においては、週7回の夜間のうち、土曜日から日曜日に跨ぐ夜間、日曜日から月曜日に跨ぐ夜間で現場閉所を行っていれば、完全週休2日（土日）を達成しているとみなす。

³ 通期の週休2日とは、対象期間において、4週8休（現場閉所率が28.5%）以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

手を確保していくかが課題である。

- 工業高校の土木科や建築科の生徒であっても、親の意見で製造業などの他業種に入職してしまうケースもみられる。
- 大学生は3割程度が道外出身者で、卒業後は道外の企業に就職してしまうことが多い。特に北海道大学は半分以上が道外出身者であり、本州の大手企業に就職してしまうことが多い。
- 少子化が進む中で、各社・各地域が工夫して人材確保に向けた取り組みを行っても、「少ないパイを取り合っている」状況であり、根本的な解決には至っていない。
- 子どもが建設業に関心を持って、親世代が建設業によるイメージを持っていないため、製造業などの他産業に若い人材が流れてしまっている。
- 本州の大手ゼネコンに給与では勝てず、優秀な学生が本州に流れる。ある大学の土木系の学生では、50人中、道内企業に就職するのは5～6名しかいない。
- 北海道建設業協会が中心となって、以下の取り組みを実施している。

【コンストラクション甲子園】

- ・コンストラクション甲子園は、北海道建設業協会を中心に、北海道開発局、北海道庁、札幌市、北海道建設業信用保証株式会社の後援を得て実施している、高校生を対象とした建設業・防災・環境問題等に関するクイズ大会である。建設業への理解と関心を高めるとともに、防災リテラシーの向上を通じて“生きる力”を育むことを目的として、令和4年（2022年）度から毎年度開催している。令和7年（2025年）度に開催した第4回大会には、普通科を含む全道各地から過去最多となる124チームが参加した。大会は、全道9会場で実施した地区予選を経て、勝ち抜いた10チームによる決勝戦が行われ、優勝チームには沖縄旅行が贈呈された。参加した高校生からは、「事前学習を通じて建設業について理解を深めることができた」「大学では工学系を志望している。今回の経験を今後活かしたい」などの声が寄せられ、学習効果やキャリア形成への好影響がうかがえる。

【建設イノベーション・コンソーシアム（CIC）の設立及びショートドラマの放映・発信】

- ・北海道内の建設会社では、自社の強みや施工事例を踏まえ、ホームページ等を通じた魅力発信に取り組んでいるものの、その多くは自社PRにとどまり、建設業界全体の魅力が十分に伝わりにくい点が課題となっている。また、北海道の建設業の多くを占める中小企業では、広報・マーケティングに充てられるリソースが限られており、発信力に大きな差が生じているのが現状である。さらに、北海道建設業協会や北海道建青会、北海道庁をはじめとする発注者機関などでも、業界全体の魅力発信に向けた取組が進められているものの、動画やSNSなど若年層を意識したコンテンツの整備が十分とはいえず、トレンドを捉えた情報発信には必ずしも至っていない。このため、一般層へのアプローチが限定的となり、情報発信力の底上げが求められている。こうした課題を踏まえ、北海道建設業協会をはじめとする8団体・企業は、建設業界全体の魅力を継続的かつ効果的に発信する仕組みを構築するため、建設業の情報発信を専門的に担う新組織「建設イノベーション・コンソーシアム（以下、「CIC」という。）」を令和7年（2025年）に設立した。CICによる初の事業として、令和8年（2026年）1月から3月にかけて、テレビの天気予報の番組内で、北海道の建設現場を舞台としたタテ型ショートドラマ（75秒×12話）を放映している。SNS

(Instagram、TikTok、YouTube ショート)でも発信することで、親世代・若者双方に建設業の魅力を発信している。

【建設現場見学会・PR イベント】

- ・建設産業に対する理解促進や若年層の入職意欲の向上には、実際の現場や建設業の役割を直接体験できる機会の拡充が重要である。特に、高校生等をはじめとする若年層においては、建設業に対する知識不足やイメージギャップが依然として指摘されており、地域社会との接点を広げる広報活動の必要性が高まっている。こうした背景を踏まえ、北海道建設業協会の会員団体（各地域の建設業協会等）においても、高校生を対象とした建設現場見学会や、地域住民向けのPR イベントを積極的に実施している。これらの取組を通じて、建設業の実務や社会的役割を分かりやすく伝えるとともに、地域や若い世代との交流機会を創出し、建設業に対する理解と親しみの醸成を図っている。

【建設業の担い手確保に関する要望書の提出】

- ・工業高校における土木・建築系学科の定員縮減により、建設技術を学ぶ教育機会が減少し、若年層の建設業への入職がますます困難となっている。こうした状況を改善するため、建設業へ入職するための基礎的技術教育を充実させる必要性が高まっている。このため、建設技術を体系的に学べる「総合産業学科(仮称)」の創設など、教育環境の整備を求める「建設業の担い手確保に関する要望書」を文部科学省へ提出した。

【高校の普通科卒業の若手技術者を対象とした研修】

- ・宗谷管内には工業高校が無く、地域の建設企業では高校の普通科を卒業した生徒を技術者として採用するケースが一般的となっている。そのため、入職直後の若年技術者に対して、専門的知識や現場で必要となる基礎技能を体系的に習得させる仕組みづくりが重要な課題となっていた。こうした背景を踏まえ、稚内建設協会では、平成27年(2015年)度から、宗谷管内の建設会社に勤務する新入社員等の若手技術者を対象とした約20日間の研修を継続して実施している。研修内容は、土木・建築施工の基礎、安全・衛生・環境管理、測量およびCADの基礎と実習、現場見学会など多岐にわたり、普通科出身の若手でも早期に実務に適応できるよう構成されている。令和7年(2025年)度には10名の若手技術者が本研修に参加した。また、同年度の建設産業ふれあい展に出展した際には、本研修の内容を紹介するパネルを展示した。

<建設業協会会員企業について>

- 監理技術者の「数」としては不足していない。年間で受注する工事の件数に対し、監理技術者資格者証保有者は2倍程度いるが、受注するための条件(工事経験や表彰歴)を持っている監理技術者が不足している。
- 地方部では特に高齢化が進んでおり、若手の監理技術者が少ない。札幌等の都市部も時間の問題で同じ状況になる可能性がある。
- 監理技術者に不足はないが、入札時に工種ごとの実績や表彰歴が重視されるため、監理技術者は常に同じ工種を歩み、他工種への入札ができない状態になっている。
- 本州の大手建設会社が北海道の私立大学や工業高校に採用枠を広げている。道内の建設会社は、給与面で大手には敵わず若手技術者の採用に苦戦している。また、高卒の若手は採用し

てもすぐに辞めてしまうことが多く、定着率が低い。

- 1 分程度の会社の PR 動画を作成し、工事看板の QR コードを通して、通行人や学生へ建設業の魅力を発信している。
- SNS による会社情報の発信による効果が出ており、採用の応募数は増加している。
- 外国人の技術者は優秀な人が多く、資格も早く取得するが、子どもの誕生を契機に母国に帰るケースが多く、長期戦力化が難しい。
- 北海道開発局の発注工事では、公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）に基づく品質重視により監理技術者の交代要件が厳しく、若手職員に監理技術者としての経験を積ませることができないため、要件を緩和してほしい。

② 北海道建設部建設政策局建設管理課

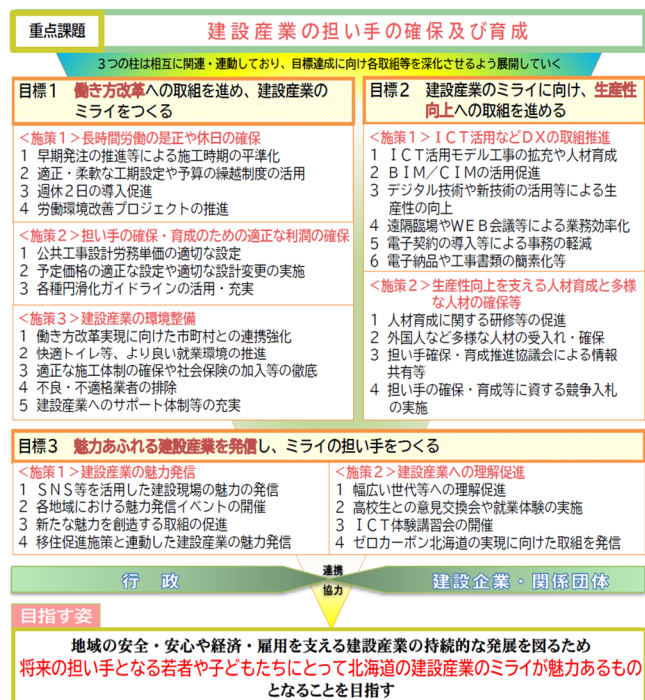
- 北海道の建設投資額・就業者数・許可業者数はいずれもピーク時から大幅に減少しており、北海道の建設産業は中長期的な縮小傾向の中で担い手不足が深刻化している。
- 若年層の割合低下と高齢層の高止まりにより、建設業の年齢構成は今後も高齢化が進むことが見込まれる。その結果、建設業就業者数は中長期的に大幅な減少局面を迎えることが強く懸念される。
- 高齢化の進展及び若年層の入職の伸び悩みが技術者不足の主な要因である。

これらの課題に対処するため、「働き方改革」「生産性の向上」「魅力の発信」を3つの柱とした『建設産業ミライ振興プラン HOKKAIDO』を策定し、建設産業の担い手の確保と育成に向けた施策を展開している。

- 令和3年（2021年）度から令和6年（2024年）度までの4年間における、北海道建設部及び、全道10箇所の建設管理部が発注した全工種の工事の不調・不落率は4年連続で減少している。これは、北海道建設部建設政策局建設管理課（以下、「北海道建設管理課」という。）が発注資材単価の改定を毎月行うことによる適切な予定価格の設定や発注ロットの拡大、入札参加資格の地域要件や等級要件の緩和に取り組んできた成果によるものと考えられる。

- 北海道が管理する道路の維持補修業務等については、全道10箇所の建設管理部とその出張所が、地元の建設業者や維持組合にパトロールや補修、除雪などを委託して行っているため、現状では大きな問題は生じていないが、担い手不足が原因で将来的に地域のインフラ整備・維持管理、除雪への対応が困難になる恐れがあると認識している。

図表 3-2 「建設産業ミライ振興プラン」の概要



（出典）北海道建設部建設政策局建設管理課より提供

○北海道建設管理課建設産業振興係による令和7年（2025年）度の建設産業の担い手確保・育成に向けた取り組みについて、以下に述べる。

【建設産業ふれあい展】

- ・毎年1月に札幌駅前通地下歩行空間で、建設産業の役割や魅力を伝えるイベントを北海道建設管理課および札幌市の主催により開催している。主に小学生向けの催しであり、今年で10回目を迎える。令和7年（2025年）度は、北海道建設管理課による絵本コーナーとドローンサッカー体験をはじめとして、全22団体が出展した。

【建設産業理解促進セミナー】

- ・令和7年（2025年）度から、普通科の生徒を対象に『建設産業理解促進セミナー』を新たに開催している。本セミナーでは、建設産業が“就職後に資格を取得しながら専門性を高め、活躍の幅を広げることができる産業”であることを紹介し、将来の進路選択の一つとして建設産業を考える契機とすることを目的としている。

【SNSによる情報発信】

- ・閉庁日を除く毎日、行事案内や北海道の取組、事業報告などの情報をSNSで発信している。令和6年（2024年）度には、公募により羊をモチーフとしたキャラクター『めえーぷる』を制作し、イラストや投稿素材として活用している。『めえーぷる』は、羊の鳴き声の“めえー”、Sheepの“しーぷ”、新3Kの“Hope（希望）”、建設業に引き寄せる“Pull（ぶる）”を組み合わせた名称であり、建設産業のイメージ向上や小さな子どもへのアピール強化に寄与している。

4. まとめ

本章では取材結果を基に、徳島県および北海道における監理技術者数や建設技術者数の現状と課題、技術者確保に向けた取り組みについてまとめる。次に、全国における監理技術者数および建設技術者数の現状と課題について考察を行い、課題解決に向けた方策について、「国」「発注者（都道府県等）」「受注者（建設会社）」に分けて提言する。

（1）徳島県における技術者数の現状と課題、技術者確保に向けた取り組み

徳島県は人口規模が比較的小さく、建設市場も大都市圏に比べ限定的であるが、地域社会を支えるインフラ整備・維持管理の重要性は大都市圏と違いはない。その担い手である監理技術者や建設技術者の動向は、県内の社会基盤の持続可否と直結していると言える。

●建設技術者の高齢化が進む。工事件数の減少により、現状において監理技術者は不足していないが、将来的に不足する可能性は大きい

建設技術者においては、50歳以上の技術者が全体の6割以上を占めており、今後10年以内に大量退職が見込まれる状況にある。若手技術者は一定数存在するものの、監理技術者資格の取得までには1級の施工管理技士資格の取得や一定年数の実務経験を要するため、世代交代には時間的なギャップが生じる。このギャップにより、将来的な監理技術者の供給不足が懸念される。

さらに、徳島県内の建設企業の多くは中小規模であり、各社の監理技術者数には余裕がない状況である。複数の工事を同時並行で受注する際には、専任配置要件を満たすための人員確保が大きな制約となる。新規学卒者の入職は一定程度確保されているものの、他産業との人材獲得競争

が激化しており、長期的な定着率には課題がある。特に若年層にとって、建設業の労働環境や将来像が魅力的に映っているとは言い難い側面があり、これが人材基盤の拡大を阻んでいると考えられる。

●**監理技術者・建設技術者の減少は、災害発生時の復旧工事への対応の遅れにつながる可能性がある。**

徳島県建設業協会およびその会員企業への取材では、監理技術者の確保の見通しが立たないことを理由に応札を見送る事例が少ないものの存在することが示された。応札者数の減少は競争性の低下を招き、結果として再公告や工期の調整を余儀なくされるケースもある。一方、徳島県においては発注の平準化等の取り組みを推進しており、不調・不落件数は年々減少している。

続いて、監理技術者や建設技術者が不足している、あるいは今後不足する恐れがあることよって生じる課題について整理する。第一の課題として、施工体制の安定性が損なわれる可能性が挙げられる。限られた人数の技術者に業務負担が集中しており、退職者のさらなる増加が懸念されている。第二の課題として、災害発生時の即応体制が弱体化する可能性が挙げられる。徳島県は地震・豪雨等の自然災害リスクが高く、地域建設業の技術者不足は地域の防災力確保の観点からも重大な課題である。

●**採用・育成のためのさまざまな施策を行っているが、技術者の供給力は今後も減少していく恐れがある。**

受注者側では、新規入職者の採用に向けた現場見学会やセミナーの実施、労働環境の整備などが進められている。発注者側では、現場代理人や主任技術者等の兼務要件の緩和、週休2日を前提とした工期設定などの取り組みが実施されている。これらの施策は一定の効果を上げているものの、特に中小企業においては人材育成に必要な時間や費用を十分に確保することが難しく、それが大きな課題となっている。

徳島県では、技術者の年齢構成の偏りと企業規模の制約により、今後技術者の供給力が縮小していく恐れがある。こうした構造的な問題は、短期的には表面化しにくいだが、中長期的には明確な需給ギャップを生む可能性が高いと考えられる。徳島県の建設企業の多くは地域密着型の中小企業であり、監理技術者の数自体が限られている。そのため、工事が特定の時期に集中すると、受注できる件数が物理的に制約される。とりわけ市町村発注工事は、年度末に集中する傾向があるため、その時期には技術者不足が顕著となる。企業側は無理な受注を避け、確実な履行を優先するため、応札を見送る判断を行う場合がある。これは企業単位では合理的な経営判断である一方、地域全体としてみれば入札の競争性を低下させる要因となっている。

将来を見据えると、世代交代を円滑に進めることが大きな課題である。現在、業務の中核を担っている50代から60代の監理技術者が退職を迎えるに当たって、その技術や経験をいかに若手へ継承するかが重要である。単に資格保有者数を確保するだけでなく、知識に加えて現場での判断力や調整力といった実践的な能力の継承が不可欠である。取材においても、若手育成の重要性は広く認識されていることが確認できたが、日常業務の多忙さの中で教育に十分な時間を確保することが難しいとの声が聞かれた。

また、徳島県では将来的にインフラの維持管理需要が増加すると見込まれている。新設中心の時代から維持・更新中心の時代へ移行する中で、監理技術者に求められる能力も変化する。長寿

命化対策、補修設計との連携、データ活用能力など、これまでとは異なるスキルが必要になると考えられる。この変化に対応するためには、資格制度の柔軟な運用や研修体系の見直しも検討課題となる。

一方で、徳島県の取り組みには前向きな側面も多い。発注者側は発注時期の平準化を意識し、特定時期への工事の集中を緩和する努力を重ねている。受注者側も、若手社員の資格取得支援を進め、将来の監理技術者候補の育成に力を入れている。こうした取り組みは確実に効果を上げつつあるが、その効果が十分に表れるまでには時間を要すると考えられる。

徳島県における監理技術者数や建設技術者数は、現時点では工事量に対して大きく不足しているわけではない。しかし、技術者の絶対数は着実に減少しており、そのまま推移すれば、近い将来監理技術者や建設技術者の不足による施工体制の弱体化が明確な形で表れると考えられる。そのため、今から技術者不足の解消に向けた取り組みを積み重ねていくことが極めて重要である。

(2) 北海道における技術者数の現状と課題、技術者確保に向けた取り組み

北海道は面積が広大であり、各地域が広域に分散しているという地理的特性を有する。そのため、技術者不足の現れ方は徳島県とは異なる側面を持つが、根底にある構造的な課題には共通点も認められる。

●40代以下の建設技術者も一定数存在するが、地方部から都市部や道外への若年層流出が継続しており、地方部の人材確保は困難である。

北海道では、技術者数の地域間の偏在が顕著である。札幌市などの都市部には比較的技術者が集まりやすい一方、地方部では監理技術者の確保が厳しい状況が続いている。年齢構成についても、徳島県と同様に高齢化が進んでおり、50代・60代の技術者が中核を担い、40代以下の技術者は一定数はいるものの、将来的な世代交代を見据えると十分な人数とは言い難い。

●監理技術者や建設技術者の不足は、災害時に一気に顕在化する可能性がある。

監理技術者や建設技術者が今後不足することによって、地方部においてはインフラの維持管理や災害対応が困難となる恐れがある。豪雪や地震等の災害に迅速に対応するためには、地域内に一定数の監理技術者やベテランの技術者が常に確保されていることが不可欠である。しかし、人口減少に伴う企業数の減少や統合が進む中、地域ごとの技術者数が不足する懸念が高まっている。平時には表面化しないものの、災害が発生するところの問題が一気に顕在化する可能性がある。さらに、北海道では地方部から都市部や道外への若年層が流出し続けており、地方での人材確保は一層困難になっている。

●人材確保へ向けた取り組みを積極的に行っているが、将来を見据えた根本的な解決には至っていない。

技術者不足を解消するための取り組みとして、受注者側では若手技術者の採用強化や社内研修制度の充実が進められている。一方発注者側では、適切な工期設定や施工時期の平準化、適正な積算水準の確保、ICT活用による生産性向上など、企業が無理なく施工体制を構築できる環境整備が進められている。これらの取り組みは一定の効果を上げているが、課題も少なくない。ICT導入には初期投資が必要であり、特に地方部の中小企業にとっては大きな負担となる。また、少子化により技術者となる人材そのものが増えていない中で、各社・各地域が工夫して人材確保に向けた取り組みを行っても、「少ないパイを取り合っている」状況であり、根本的な解決には至って

いないとの意見も見られた。

北海道には各地域が広域に分散しているという地理的特性があり、北海道全体の監理技術者数だけでは、道内の各地域の技術者数の実態を把握できないため、地域ごとの人数を考慮した分析を行うことも有効であると考えられる。今後、インフラの老朽化対策や防災対策が本格化する中で、監理技術者や建設技術者の需要は引き続き高いと考えられ、技術者の確保に向けた取り組みの推進を継続していくことが求められる。

(3) 2 道県の調査から見た技術者数の現状と課題

徳島県と北海道は地理条件や産業構造が大きく異なるものの、両者に現れている現象は、日本の建設業が直面している課題とも共通しているものであると考えられる。

全国の建設業就業者数は減少を続けている。また、監理技術者資格者証保有者の高齢化が顕著であり、令和4年(2022年)現在、50歳以上が6割以上を占めている。これは、今後10年から15年の間に監理技術者の大量退職が起きる可能性が高いことを意味している。

監理技術者制度は、品質確保と責任体制の明確化に重要な役割を果たしてきたが、専任配置を原則とする制度設計は、技術者が十分に確保されていることを前提としている。しかし人口減少社会においてはその前提が崩れつつあり、徳島県および北海道で見られたように、応札への判断が技術者の有無によって左右される事例は、今後全国に拡大する可能性がある。

不調や不落の発生も、従来のように価格競争の結果だけでは説明できない局面が出てきている。技術者不足という人的制約が応札数を抑制し、それが競争性を低下させる一因となっている。競争性の確保と品質確保の両立を図るためには、技術者確保に向けた取り組みを継続的に進めることが不可欠である。

監理技術者および建設技術者の不足は単なる人数の問題ではなく、技術の継承や地域防災力の維持が困難になるという重大な問題を伴う。特に地方部においては、地域建設業が災害時の即応体制を担っており、技術者数の多寡は、平時の施工体制だけでなく、災害時の対応力にも直結する。これは単なる産業政策の範囲を超えた、社会基盤の安全保障に関わる問題であると言える。

さらに、今後はインフラの維持更新需要が増加することが予想されている。高度経済成長期に整備された社会資本が更新期を迎える中で、補修・補強・長寿命化対策に対応できる技術者の需要は増大すると考えられる。この需要が増大する一方で供給基盤が縮小すれば、需給ギャップは拡大する。これは徳島県や北海道に限らず、全国に共通する課題である。

徳島県や北海道などの地方における監理技術者数や建設技術者数の不足は、人口構造の変化や、建設業の相対的な魅力の低下といった複数の要因が重なって生じた結果であると考えられる。短期的な対応だけでは課題解決は困難であり、中長期的な視点で継続的な技術者確保・育成に向けた取り組みを進めることが必要である。

(4) 監理技術者および建設技術者不足の解消に向けた方策

(1)における徳島県の実態、(2)における北海道の実態、(3)で整理した全国的課題を踏まえ、監理技術者および建設技術者不足の解消に向けて、国、発注者、受注者の三者が取り組むべき方策を提示する。ここでは、いずれか一者だけで完結するものではなく、相互補完的な取り組みが不可欠であるという前提に立ち、現実的かつ持続可能な方向性を示す。

① 国に求められる役割

監理技術者制度は長年にわたり品質確保の根幹を支えてきたが、人口減少社会における人的資源の制約を前提とした、制度の再設計が必要な段階に来ている。

専任配置要件の合理化については、品質確保を損なわない範囲で、ICT 活用や遠隔臨場を前提とした柔軟な運用をさらに進めることが求められる。現場の実態に即した運用方法について、全国で統一することで、地域間のばらつきを抑制し、受注者の不安を軽減することが重要である。また、資格取得支援制度の体系的整備も不可欠である。若年層が監理技術者の資格取得を目指しやすい環境を整えるため、研修機会の拡充や費用負担軽減等の支援策の充実が必要となる。さらに、インフラ維持管理の時代に対応した新たな能力評価のあり方を検討し、更新・補修分野に強みを持つ技術者が適切に評価される仕組みを構築することも重要である。

② 発注者（都道府県等）に求められる役割

徳島県および北海道の事例が示すように、発注時期の集中は技術者不足による不調・不落实を顕在化させる一因となる。そのため、発注平準化を一層徹底し、年度末への偏在を緩和することが重要である。また、適正な予定価格の設定と積算の透明性確保により、企業が人材育成に投資できる経営環境を整備することも重要である。さらに、地域特性に応じた発注方式の工夫も検討すべきである。例えば、施工現場が広域に点在している場合、工区や工期の設定を柔軟に調整することで、監理技術者の配置負担を軽減できる可能性がある。

③ 受注者（建設会社）に求められる役割

技術者不足への対応は、外部環境の改善を待つだけでは不十分であり、企業自らの経営戦略として人材育成を中核に据えることが不可欠である。若手技術者の計画的育成、資格取得支援、働き方改革の推進等により、魅力ある職場環境を構築することが求められる。特に、監理技術者候補を複数人育成し、個人技術者に過度に依存しない体制を構築することが重要である。また、企業間連携や地域内での協力体制の構築も視野に入れるべきである。繁忙期における応援体制の調整や専門分野ごとの役割分担は、地域全体の施工能力の維持に資する可能性がある。競争と協調のバランスをいかに取るかが、今後の重要な経営課題となる。

④ 三者の取り組みの相互関係

国・発注者・受注者による取り組みは相互に関連している。国が制度を整備し、発注者が環境を整え、受注者が人材を育成する。この循環が機能して初めて、監理技術者および建設技術者の不足という構造的課題に対処することができる。三者が相互に補完し合うことで、持続可能な施工体制の確立が可能となるのである。

（５）おわりに

本調査では、監理技術者資格者証保有者数の増減率が下位 2 位の徳島県並びに北海道について、地域のインフラ整備の担い手である地域建設業の対応に加え、災害発生時の主役となる技術者の必要性や、監理技術者に関する課題を洗い出すことを目的として取材を実施した。取材を通じて明らかになったのは、監理技術者数および建設技術者数の不足は、単なる一時的な人手不足ではなく、人口構造の変化や建設業の相対的な魅力の低下が複合的に作用して生じている課題であるという点である。

全国的に見れば、監理技術者制度は品質確保の観点から重要な役割を果たしてきた一方で、そ

の前提となる人的基盤が縮小局面にあることを認識しなければならない。インフラの維持更新需要が増加する時代において、技術者の量と質をいかに確保するかは、社会資本整備における重要な課題である。建設業は単なる産業の一分野ではなく、地域社会の安全と持続性を支える基盤である。その担い手が不足するということは、社会全体の持続可能性に直結する。

本報告書が示した提言は、段階的かつ継続的な改善を積み重ねることの重要性を強調している。国は制度の方向性を示し、発注者は環境を整え、受注者は人材育成に取り組むことによって、それぞれの主体が自らの役割を自覚し、相互に連携することで構造的課題への対応が可能となる。

人口減少社会においては、量的拡大ではなく質的強化と効率化が鍵となる。ICTの活用、働き方改革、技術継承の体系化など、多様な取り組みを通じて、限られた人的資源を最大限に活かす体制を構築することが求められる。同時に、若年層にとって魅力ある産業像を提示し続ける努力も不可欠である。

また、若年層の入職者を増やすことについては、徳島県及び北海道の取り組みを見ると、発注者・受注者ともさまざまな取り組みを実施しており、一定の効果をもたらしていることから継続的に行う必要がある。しかし、近い将来を見据えた場合、建設業の役割を維持していくためには、入職者の拡大だけでなく、高齢技術者がやりがいを持って一年でも長く働き続けること、若手技術者に知見を継承していくことについても取り組む必要がある。高齢技術者の処遇改善や、個々に合わせた働き方の提案等、並行して行うことも不可欠である。

今年度は「中間とりまとめ」の調査であり、もっとも監理技術者の減少割合が高い徳島県並びに北海道を調査対象とした。令和8年(2026年)度は、さらに複数の県で取材を実施する予定である。

また、今年度調査を行った徳島県、北海道におけるデータも不十分な点については、今後も必要に応じて、追加、修正などを行っていくことを考えている。

最後に、今回の調査の実施にあたり、徳島県建設業協会および株式会社西村建設、株式会社大日、有限会社平田組、株式会社広瀬組、株式会社大竹組、徳島県県土整備部建設管理課、北海道建設業協会および岩田地崎建設株式会社、勇建設株式会社、伊藤組土建株式会社、北海道建設部建設政策局建設管理課の皆様には、取材実施及び内容確認、資料作成等に関して、長期にわたり多大なるご協力をいただいた。ここに厚く謝意を表す。

地域建設業における監理技術者数の現状と将来の増減予測並びに
技術者確保へ向けた受発注者の取り組み(中間とりまとめ)
(概要版)

令和8年3月発行

【発行】

一般財団法人 建設業技術者センター

〒102-0084

東京都千代田区二番町3番地 麹町スクエア4階

TEL: 03-3514-1256 FAX: 03-3556-0340

URL: <https://www.cezaidan.or.jp/>

本書の全部又は一部を無断で複写複製（コピー）することは、著作権法で定める例外を除き、
禁じられています。